

地方消費税交付金の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源であります。引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。

令和5年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳入：地方消費税交付金（社会保障財源化分） 427,909 千円

○ 歳出：社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,936,431 千円

（単位：千円）

区分	款	項	目名又は事業名	経費	財源内訳						
					特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	480	360			20	100		
			2 児童福祉費	2 児童措置費	418,480	354,063			11,018	53,399	
				3 母子福祉費	192,310	69,036		1	21,086	102,187	
				4 保育所費	698,076	490,574		24,142	31,363	151,997	
				5 子ども医療対策費	74,571	31,860		2,500	6,878	33,333	
				6 ひとり親家庭等医療対策費	28,155	13,625		1,500	2,229	10,801	
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	110				19	91		
			2 高齢者措置費	95,884			16,762	13,534	65,588		
			4 介護予防事業費	21,077			15,566	943	4,568		
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	256,984	189,401			11,560	56,023		
			2 障害者総合支援費	918,132	688,586			39,263	190,283		
			3 重度障害者医療対策費	94,906	34,476		13,200	8,079	39,151		
		5 生活保護費	2 扶助費	1,629,994	1,253,424			64,412	312,158		
		小計				4,429,159	3,125,405	0	73,671	210,404	1,019,679
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	235,853	131,492			17,851	86,510
					5 後期高齢者医療費	571,125	97,893			80,945	392,287
				3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金	567,207				97,020	470,187
				小計				1,374,185	229,385	0	0
		3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	82,221	1,330			13,836	67,055
3 健康増進事業費	26,621				1,588			4,282	20,751		
4 母子保健対策費	24,245				3,275		90	3,571	17,309		
小計				133,087	6,193	0	90	21,689	105,115		
合計				5,936,431	3,360,983	0	73,761	427,909	2,073,778		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。